
IV 財政運営の状況

(29年度財政レポート)

1. 平成 30 年度予算主要指標	205
2. 経常収支比率	206
3. 人件費（職員給与費等）	208
4. 公債費負担比率	211
5. 基金の状況	213
6. 効率化の取組み	217
7. 財政指標でみる区の財政状況	
(1) 財政力指数	220
(2) 将来にわたる実質的な財政負担	221
(3) 健全化判断比率	222
8. 「統一的な基準」による財務諸表でみる	
区の財政状況	
(1) 「統一的な基準」の特徴	225
(2) 区の財務諸表の概要（一般会計等）	225
(3) 各種財政指標分析と他区比較	
（一般会計等）	226
9. 歳入・歳出予算経年比較表（一般会計）	230
10. 今後の財政見通し	236

1

平成 30 年度予算主要指標

●経常収支比率

84.8% (前年度対比 0.3 ポイント増加)

【一般会計】

●人件費比率

19.9% (前年度対比△1.9 ポイント減少)

【一般会計】

区は、「行財政改革に関する基本条例」に基づき、経常収支比率 85%程度、人件費比率 25%程度という2つの財政指標が恒常的に達成できる強い財政の構築に取り組んでいます。

平成 30 年度予算における経常収支比率は、前年度対比 0.3 ポイントの増加、人件費比率は、前年度対比△1.9 ポイントの減少となりました。

なお、この人件費には、中等教育学校の後期課程教職員人件費を含んでいます。

●財政調整基金取り崩し額

3 億 31 百万円

本庁舎等施設建設（P F I 事業費）の財源として財政調整基金を取り崩します。

●区債償還額（元金・利子）

1 億 55 百万円

●区債発行残高（平成 30 年度末見込み）

2 億 1 百万円

区債は、平成 12 年度以来、19 年連続で新規の発行は行いませんでした。

●行財政効率化額

△1 億 15 百万円

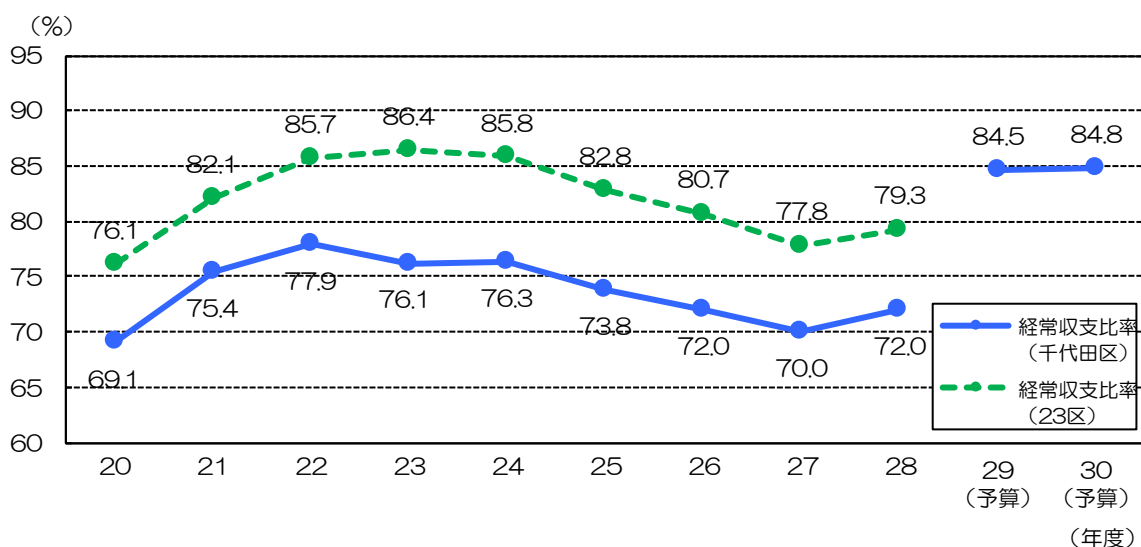
2

経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入（※1）され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費（※2）にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。一般的に70～80%程度が適正とされています。

経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

経常収支比率の経年比較



(単位: 百万円・%)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	30年度 (予算)
予算	経常的経費充 当の一般財源	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,459	26,600
	歳入経常 一般財源	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,295	31,382
	経常収支比率 (予算)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84.5	84.8
決算	経常的経費充 当の一般財源	23,355	23,233	24,193	24,651	24,627	24,476	24,792	26,541	26,616	—	—
	歳入経常 一般財源	33,819	30,809	31,042	32,374	32,290	33,164	34,431	37,903	36,966	—	—
	減税補てん償 発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
	経常収支比率 (千代田区)	69.1 (69.1)	75.4 (75.4)	77.9 (77.9)	76.1 (76.1)	76.3 (76.3)	73.8	72.0	70.0	72.0	—	—
経常収支比率 (23区)		76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	—	—

※千代田区及び23区の決算の経常収支比率は普通会計決算の数値です。

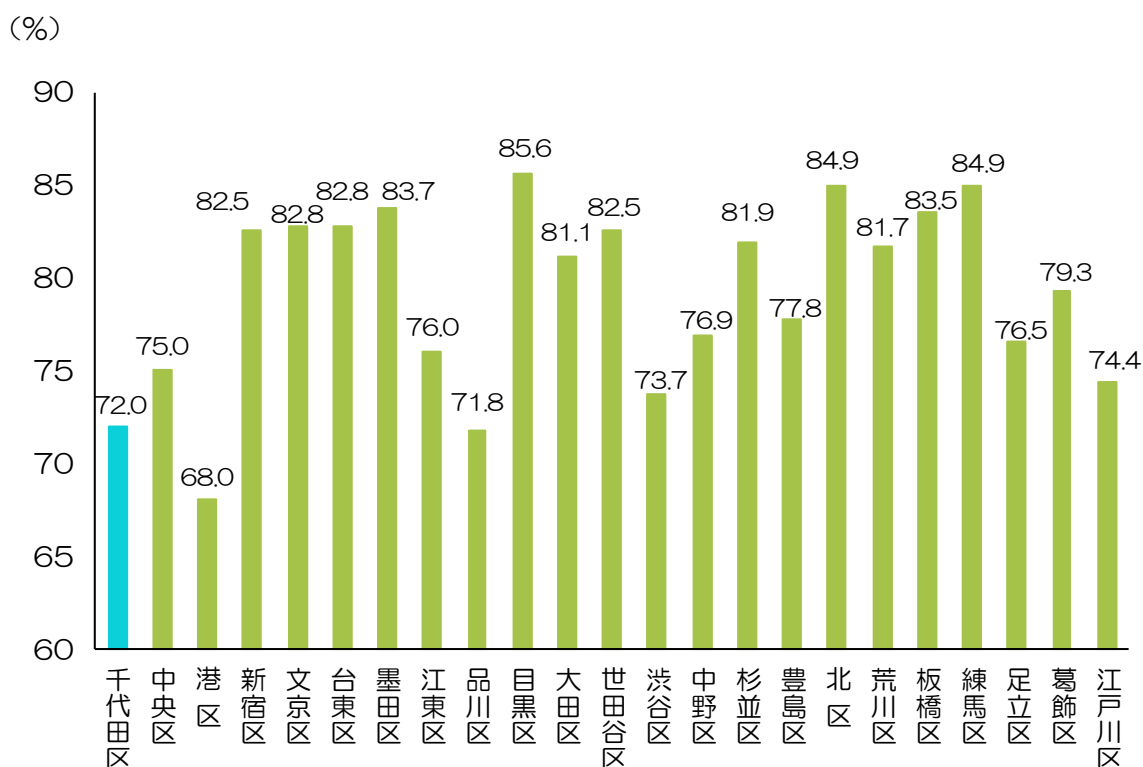
※ () は歳入経常一般財源に減税補てん償及び臨時財政対策債を含まない場合の数値です。

千代田区は、平成 14 年 3 月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」(※3)において、経常収支比率の目標値を「85%程度」と定めています。

ここ数年、概ね 65%~80%の範囲で推移しており、適正な水準を保っています。

弾力的な財政構造を維持し、常に財政的な余裕を保ち続けることは、質の高い区民サービスを継続的かつ安定的に提供していくために非常に重要な要素です。

東京 23 区の経常収支比率比較 (平成 28 年度決算)



(※1) 経常的な収入・・・特別区民税(住民税)や特別区たばこ税、地方消費税交付金など、毎年度、継続的・安定的に確保しうる見込みのある収入のことをいいます。

(※2) 経常的な経費・・・毎年度必ず支出しなければならず、減らすことが難しい経費のことをいい、人件費や扶助費(社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費)、公債費(借金の返済に要する経費)などがこれにあたります。

(※3) 千代田区行財政改革に関する基本条例・・・経常収支比率 85%程度、人件費比率 25%程度という、全国的にも珍しい数値目標を掲げ、急激な社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立をめざして制定した条例です。

なお、条例全文は、巻末(P263)に掲載しています。

3

人件費（職員給与費等）

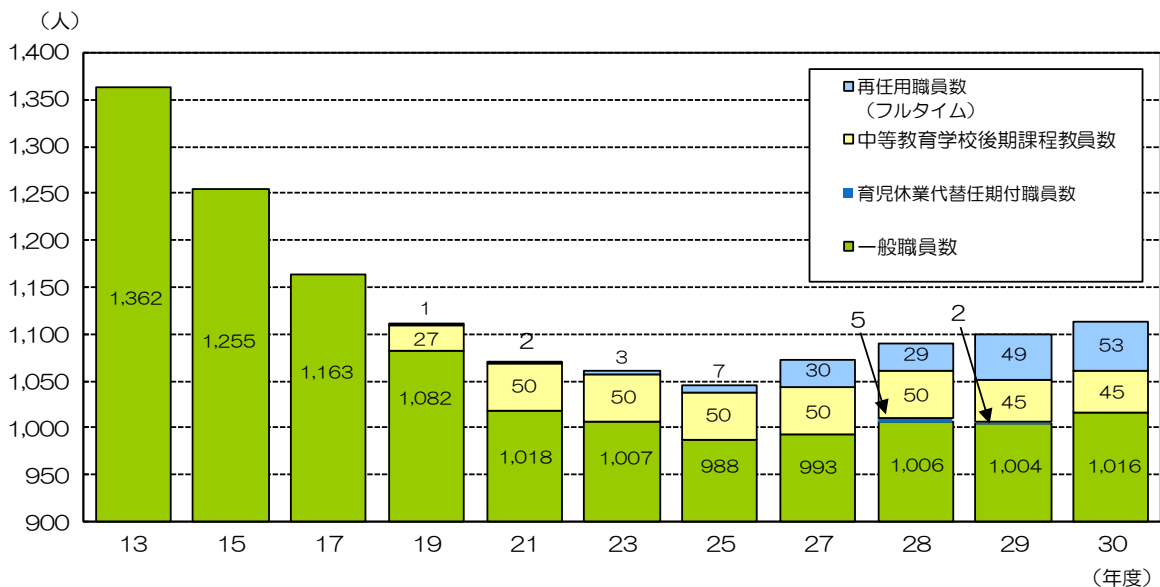
（1）職員数・職員給与費の状況

平成 13 年度の職員数は 1,362 人でしたが、平成 30 年度は 1,114 人となっています。

平成 18 年度から中等教育学校後期課程の教員採用を行っており、平成 30 年度の教員数は 45 人となっています。

また、平成 19 年度から採用を行っている再任用職員（フルタイム）は、53 人となっています。

職員数の推移（現員数）



（単位：人）

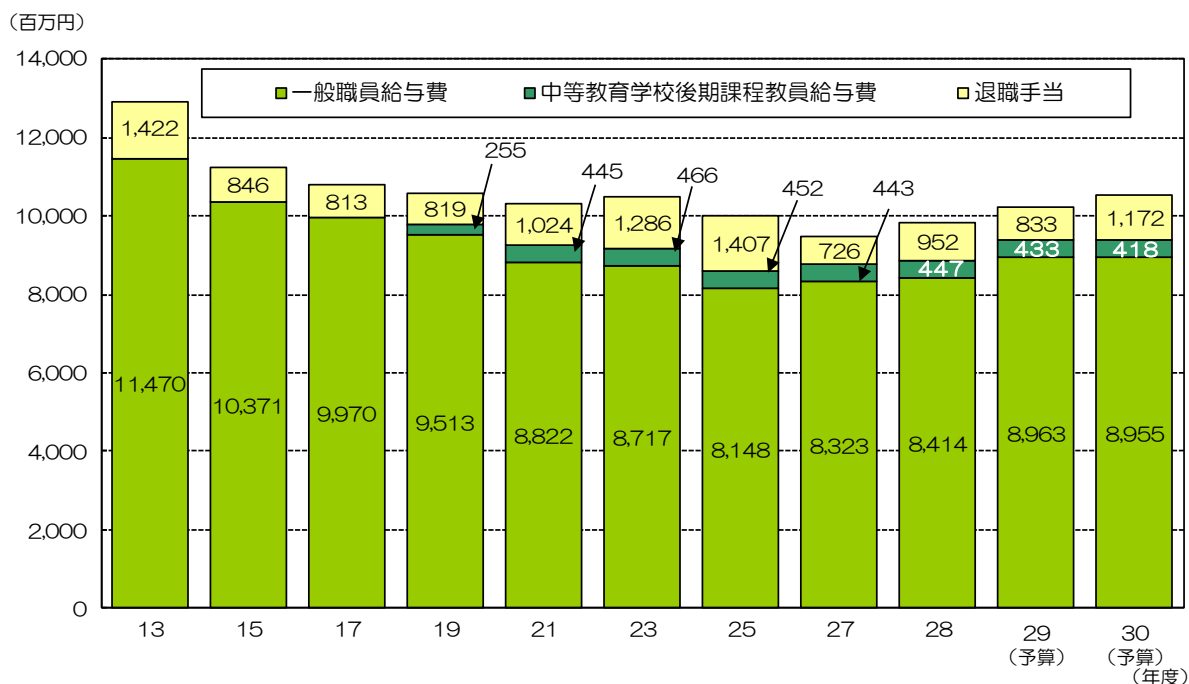
	13年度	15年度	17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般職員数	1,362	1,255	1,163	1,082	1,018	1,007	988	993	1,006	1,004	1,016
再任用職員数（フルタイム）	—	—	—	1	2	3	7	30	29	49	53
育児休業代替任期付職員数	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	0
中等教育学校後期課程教員数	—	—	—	27	50	50	50	50	50	45	45
職員数計	1,362	1,255	1,163	1,110	1,070	1,060	1,045	1,073	1,090	1,100	1,114

※一般職員は、各年度4月1日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成28年度から育休取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

平成13年度の一般会計職員給与費は、128億92百万円でしたが、平成30年度は一般職員（再任用職員を含む）の給与費89億55百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費4億18百万円、退職手当11億72百万円、合計105億45百万円となる見込みです。

職員給与費の推移



(単位：百万円)

	13年度	15年度	17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	30年度 (予算)
一般職員	11,470	10,371	9,970	9,513	8,822	8,717	8,148	8,323	8,414	8,963	8,955
中等教育学校後期課程教員給与費	-	-	-	255	445	466	452	443	447	433	418
退職手当	1,422	846	813	819	1,024	1,286	1,407	726	952	833	1,172
職員給与費計	12,892	11,217	10,783	10,587	10,291	10,469	10,007	9,492	9,813	10,229	10,545

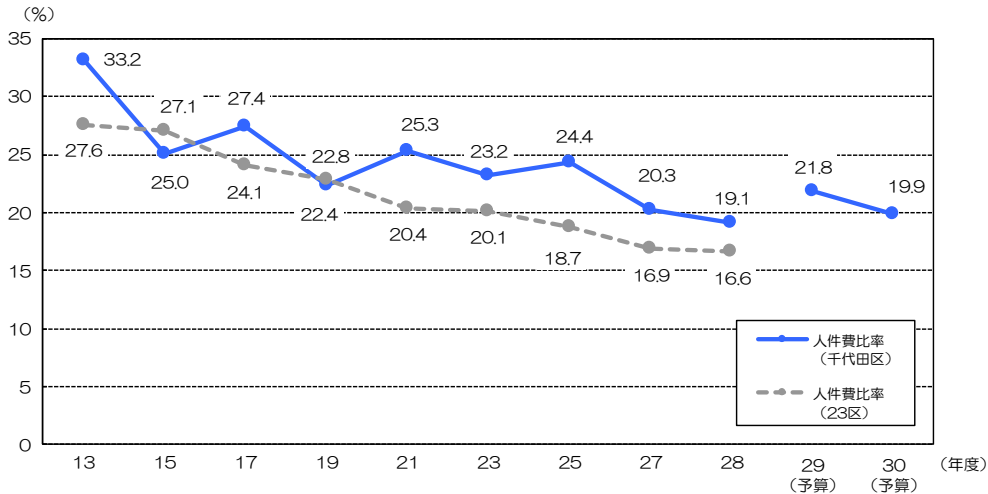
※平成13～28年度は一般会計決算額、平成29・30年度は一般会計当初予算額です（特別職を除く）。

(2) 人件費比率の状況

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

千代田区は、平成14年3月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」において、人件費比率の目標値を「25%程度」と定め、人件費の増大によって、財政の硬直化が進まないよう取り組んでいます。

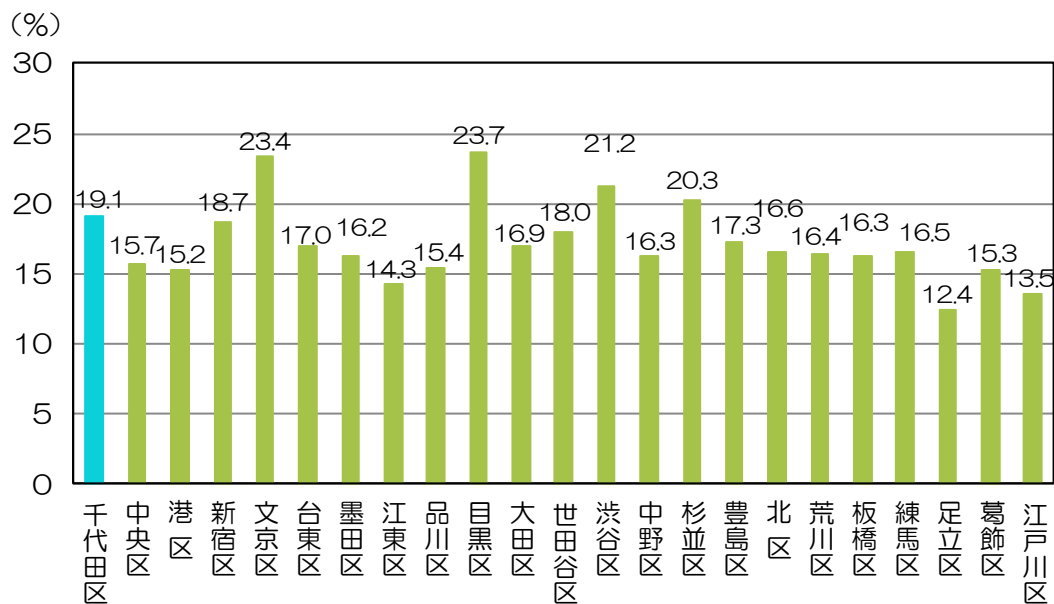
人件費比率の経年比較



	13年度	15年度	17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	30年度 (予算)
人件費比率 (千代田区)	33.2	25.0	27.4	22.4	25.3	23.2	24.4	20.3	19.1	21.8	19.9
人件費比率 (23区)	27.6	27.1	24.1	22.8	20.4	20.1	18.7	16.9	16.6	-	-

※平成13～28年度は普通会計決算の数値、平成29・30年度は一般会計予算の数値です。
 ※人件費比率（千代田区）の平成13年度は、基金の再編にかかる影響額（43,943百万円）を除いて計算しています。
 ※人件費比率（23区）は、普通会計決算の数値です。

東京23区の人件費比率比較（平成28年度決算）



4

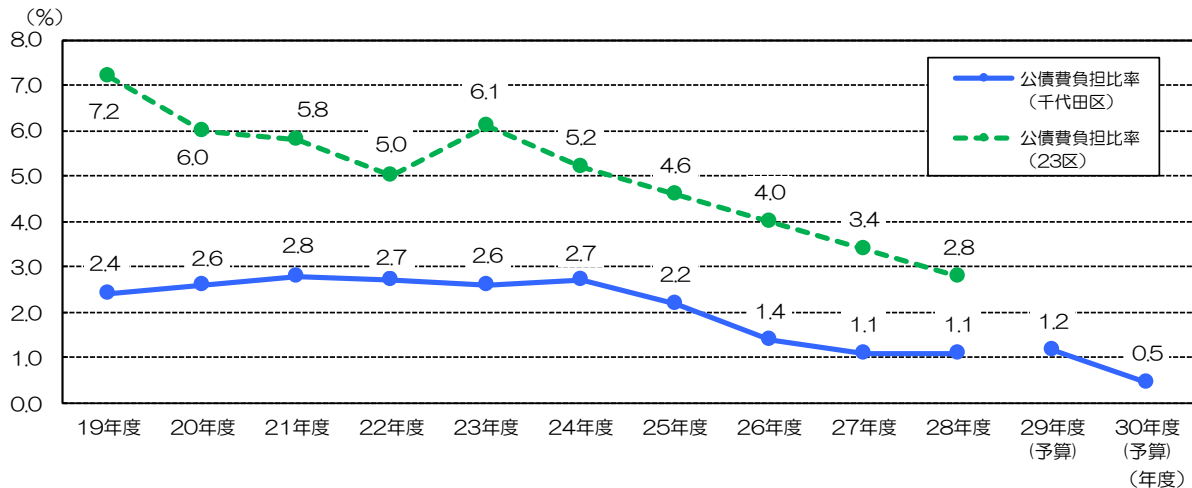
公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

千代田区では、平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、公債費負担比率は今後とも、徐々に低下していく見込みです。

公債費負担比率の経年比較



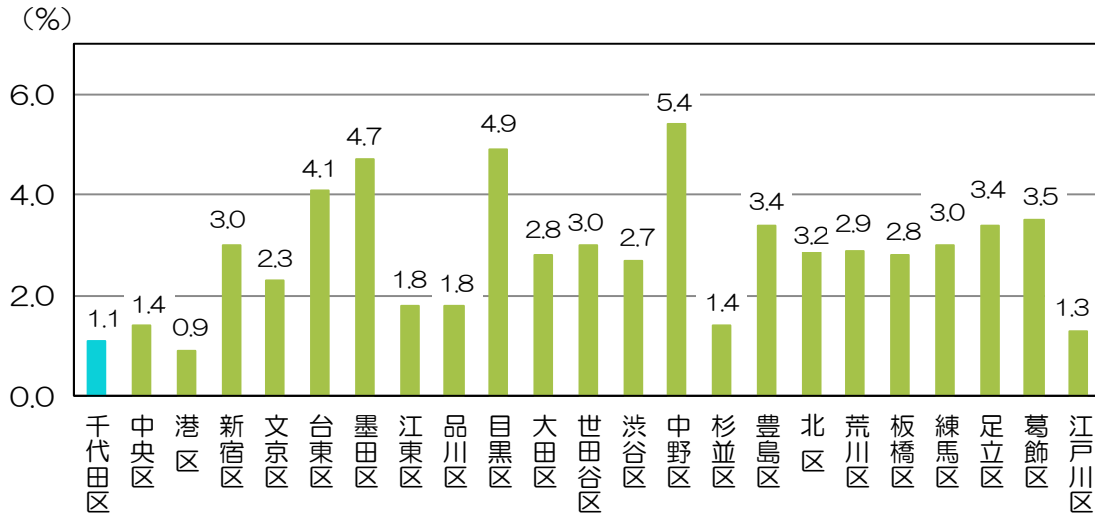
(単位：%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	30年度 (予算)
公債費負担比率 (千代田区)	2.4	2.6	2.8	2.7	2.6	2.7	2.2	1.4	1.1	1.1	1.2	0.5
公債費負担比率 (23区)	7.2	6.0	5.8	5.0	6.1	5.2	4.6	4.0	3.4	2.8	-	-

※平成19～28年度までは普通会計決算の数値、平成29・30年度は一般会計予算の数値を使用しています。

※23区の公債費負担比率は普通会計決算の数値です。

東京 23 区の公債費負担比率比較（平成 28 年度決算）



区債の発行額・元利償還額及び年度末残高

<区債発行額・元利償還額の推移>

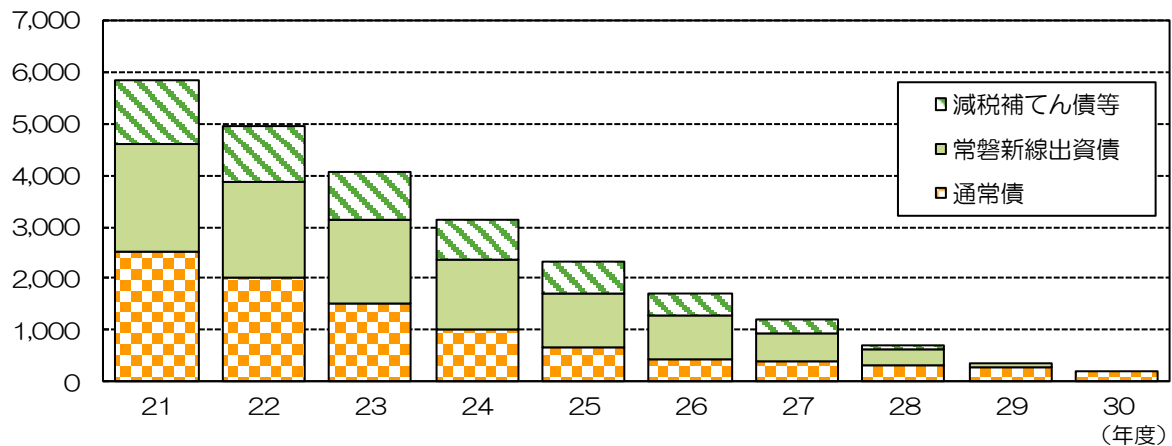
(単位：百万円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	30年度 (予算)
区債 残高	通常債	2,506	2,025	1,530	1,030	647	449	389	328	265	201
	常磐新線 出資債	2,090	1,845	1,595	1,339	1,078	817	556	296	83	0
	減税補て ん債等	1,234	1,082	927	768	604	437	265	90	0	0
	合計	5,830	4,952	4,052	3,137	2,329	1,703	1,211	714	349	201
区債発行額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元利償還額		1,014	1,014	1,014	1,007	879	677	528	520	379	155

※平成21～28年度は決算額、29・30年度は予算額です。

<年度末区債残高の推移>

(百万円)



- 区では、年度間の財源調整を図るための財政調整基金、特定の事業に充てるための特定目的基金を設置しています。
- 平成 30 年度は、財政調整基金を本庁舎等施設建設に 3 億 31 百万円の繰り入れを予定しています。
- コミュニティ活性化基金は商工関係団体等支援事業及び地域コミュニティ活性化事業に 65 百万円の繰り入れを予定しています。
- 社会資本等整備基金は九段小学校・幼稚園の整備や（仮称）区立麴町仮住宅の整備などに 91 億 64 百万円の繰り入れを予定しています。
- 災害対策基金は備蓄物資・機器等の整備に 1 億 46 百万円の繰り入れを予定しています。
- 高齢者福祉基金は（仮称）二番町高齢者施設の整備や高齢者総合サポートセンターの運営などに 6 億 80 百万円の繰り入れを予定しています。
- 環境対策基金は建築物の省エネ推進やヒートアイランド対策などに 2 億 20 百万円の繰り入れを予定しています。
- 子ども・子育て支援事業基金は私立保育所等整備補助や認証保育所等運営補助などに 14 億 27 百万円の繰り入れを予定しています。
- 地域福祉支援基金は地域福祉活動支援に 5 百万円の繰り入れを予定しています。



POINT



区の基金の種類について

Q 区にはどのような基金がありますか？

A 区の基金は、財政調整基金と特定目的基金の大きく 2 種類に分けられます。

Q 財政調整基金とは何ですか？

A 財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、健全な区財政の運営に資する基金です。景気低迷の影響などで区税をはじめとした歳入が一時的に減少し、歳出とのバランスがとれない場合には繰り入れを行い、逆に歳入が予算で考えていた以上に多く収入されたときは、基金への積立を行います。

Q 特定目的基金とは何ですか？

A 特定目的基金は、区の施策実現のための特定の事業に対する財源を確保するために設置している基金です。

区民福祉の向上や区政の振興に資する区民の活動を支援する事業、並びにコミュニティ活性化事業に要する経費に充てる「コミュニティ活性化基金」や、都市基盤の整備、福祉施設の整備及び教育施設の整備といった、区社会資本等の整備に要する経費に充てる「社会資本等整備基金」などがあります。平成 26 年度末の再編により、新規に設置した「高齢者福祉基金」、「環境対策基金」、「子ども・子育て支援事業基金」も特定目的基金に入ります。

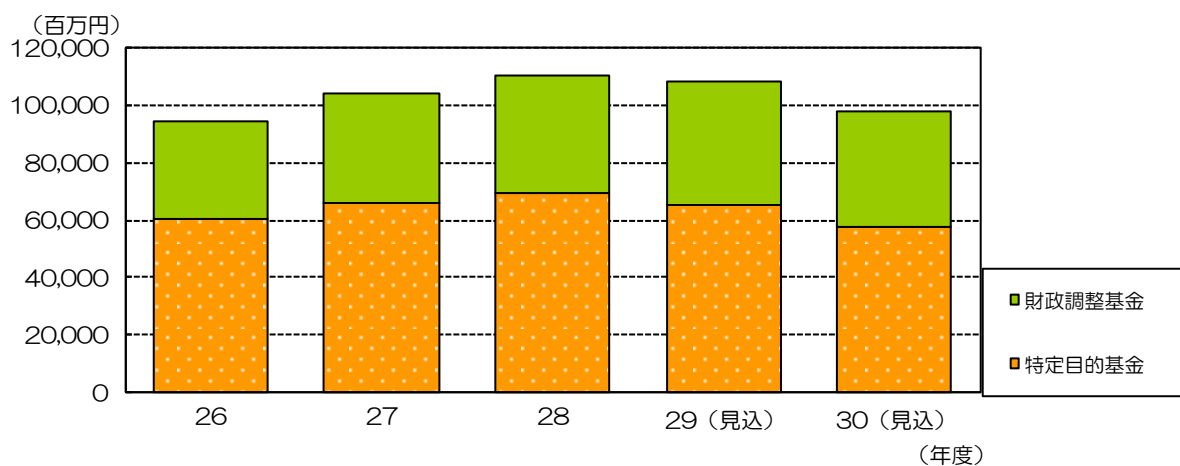
基金年度末残高と基金繰入額の推移

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度(見込)
特定目的基金	60,650	66,007	69,423	65,015	53,545
コミュニティ活性化基金	1,505	1,506	1,508	1,446	1,382
社会資本等整備基金	29,837	36,110	39,856	37,428	28,284
一般積立分	19,256	25,108	28,513	27,052	18,555
開発協力金分	10,581	11,002	11,343	10,376	9,729
災害対策基金	5,000	5,005	5,008	4,838	4,695
高齢者福祉基金	9,000	8,436	8,309	7,619	6,943
環境対策基金	7,000	7,001	6,964	6,850	6,634
子ども・子育て支援事業基金	8,000	7,583	7,415	6,476	5,053
地域福祉支援基金	256	265	262	257	253
介護給付費準備基金 (介護保険運営基金)	51	101	101	101	301
財政調整基金	33,958	37,837	40,888	43,076	42,772
(減債基金)	-	-	-	-	-
合計	94,607	103,844	110,310	108,092	96,316
基金繰入	29,830	1,353	3,731	7,298	12,037
基金積立	34,196	10,590	10,198	5,080	261

※ 平成29・30年度は見込額です。

■基金残高の推移

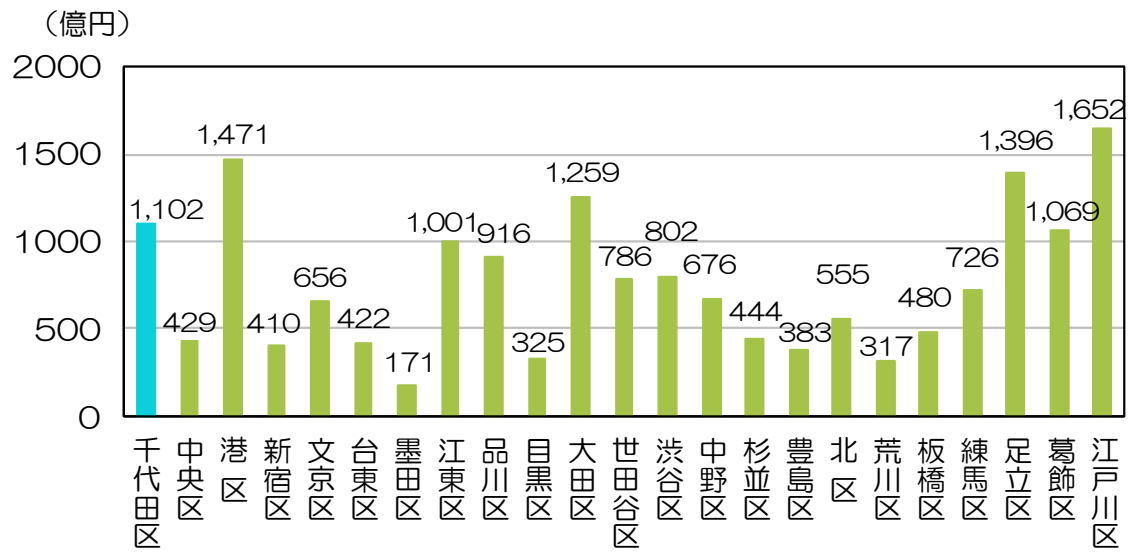


平成30年度基金繰入事業一覧（一般会計）

（単位：千円）

基金名	繰入事業	繰入額	
財政調整基金	本庁舎等施設建設（整備費）	330,630	
コミュニティ活性化基金	地域コミュニティ活性化事業	16,521	
	商工関係団体等支援事業	48,203	
	軽井沢少年自然の家管理運営施設改修	12,028	
社会資本等整備基金	学校管理費施設改修（工事費）	259,665	
	お茶の水小学校・幼稚園の仮校舎整備	57,340	
	九段小学校・幼稚園の整備（工事費・初度調弁）	4,789,200	
	お茶の水小学校・幼稚園の整備（実施設計）	42,763	
	児童福祉施設管理運営施設改修（工事費）	79,116	
	富士見みらい館施設整備	250,695	
	四番町保育園・児童館等の整備（実施設計）	41,900	
	いきいきプラザ一番町管理運営	46,955	
	岩本町ほほえみプラザ管理運営	105,680	
	淡路町施設浴場等改修	123,707	
	（仮称）外神田一丁目公共施設整備（工事費）	315,500	
	旧西神田併設庁舎	70,466	
	内幸町ホール	20,110	
	神保町区民館管理運営	134,612	
	ちよだプラットフォームスクウェア	13,827	
	コミュニティサイクル事業	2,250	
	北の丸公園周辺地域整備の推進	197,920	
	公衆トイレのリフレッシュ	135,000	
	橋梁の整備	753,100	
	自転車道の整備	119,000	
	公園・児童遊園の整備	570,684	
	清掃リサイクル施設管理運営	63,034	
	九段南一丁目借受地の整備	213,326	
	本庁舎等施設建設（整備費）	93,255	
	うち開発協力金	借上型区民住宅の管理運営	45,565
		借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	94,186
		次世代育成住宅助成	171,972
		都市居住再生促進事業 （仮称）区立麹町仮住宅の整備（工事費）	292,471
	災害対策基金	備蓄物資・機器等の整備	145,780
	高齢者福祉基金	高齢者総合サポートセンター管理運営	95,842
		介護施設等助成	77,734
		介護人材確保・定着・育成支援	30,623
		高齢者栄養改善	7,651
高齢者活動支援事業 （仮称）二番町高齢者施設の整備		461,150	
環境対策基金	ヒートアイランド対策の推進	59,936	
	建築物の省エネ推進	85,950	
	第4次実行計画の推進	13,161	
	（仮称）エコセンターの整備	4,331	
	街路灯維持管理・維持補修等	36,295	
	低炭素型電力の調達（各施設の電気料の予算に計上）	20,000	
子ども・子育て支援事業基金	次世代育成支援の推進 地域型保育研修	2,175	
	子どもの遊び場確保の取組み	59,561	
	私立保育所等整備補助	716,245	
	私立保育所等運営補助	155,580	
	地域型保育事業運営補助	51,285	
	認証保育所等運営補助	196,353	
	子育てコーディネーター事業	576	
	児童センター・児童館事業運営	58,584	
	放課後子どもプラン 学校内学童クラブ	5,240	
	私立学童クラブ運営補助	5,220	
	子ども発達支援	21,950	
	四番町保育園・児童館仮施設整備・運営 建物賃借料	110,940	
	障害児福祉事業 重症心身障害児等在宅レスパイト事業	12,333	
	園外活動支援事業	9,316	
保育士確保支援事業 保育士奨学金返済支援助成	21,600		
地域福祉支援基金	地域福祉活動支援	4,740	
合計		12,036,991	

東京 23 区の基金残高比較（平成 28 年度末）



6

効率化の取組み

(1) これまでの取組み

質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには、自主財源（※）により各種の事務事業を展開できる財政状況であることが望ましい状態です。

区では、歳入の根幹をなす特別区税の歳入全体に占める割合は3割程度と、その大半を各種の交付金や国・都支出金などの依存財源（※）に頼る歳入構造となっています。

こうした状況を考慮し、平成14年3月に「行財政改革に関する基本条例」を制定しました。その中で、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という2つの財政指標を定め、総人件費の削減をはじめとする厳しい内部努力に取り組んできました。

平成14年度から29年度までの継続した取組みにより、行財政効率化効果額の累計は約199億円となっています。

平成30年度も、事務事業の見直しや歳入確保の取組み等により、約1億1500万円の行財政効率化効果額を確保しました。この財源は、新規事業や事業の拡充など、行政サービスの形で区民に還元していきます。



POINT 各年度予算編成での行財政効率化の取組状況

Q 各年度の予算編成での取組状況はどうなっていますか？

A 平成14年度から30年度までの削減効果額の合計は、約△200億円に達しています。

(単位：百万円)

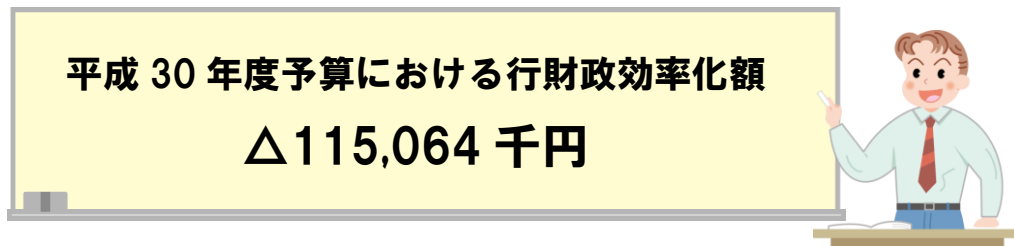
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
削減額	△1,596	△1,588	△1,483	△1,105	△1,123	△1,371

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
削減額	△1,209	△812	△1,075	△1,606	△661	△915

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計額
削減額	△559	△1,974	△2,482	△337	△115	△20,011

(※) 区が行政サービスを展開するための財源には、自主財源と依存財源があります。自主財源は、区が自主的に賦課徴収することのできる財源で、特別区民税、特別区たばこ税などの特別区税や、区有施設等の使用料などです。依存財源は、国や都などが法律や条令等の具体的基準や意思決定により分配の基準を定めている財源で、各種交付金や、国・都支出金などです。

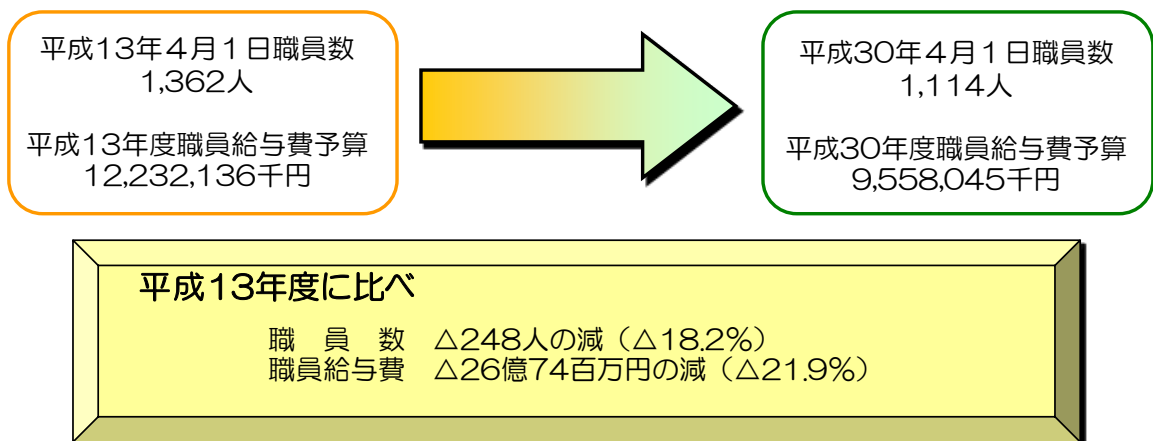
(2) 平成30年度予算での取組み



①総人件費について

区の一般職員数（実人員）は、平成13年4月1日現在では1,362人でした。

その後の17年間で、中等教育学校後期課程教員の採用増（45人）、フルタイム再任用職員の採用増（53人）はあったものの、総勢248人の職員を純減し、平成30年4月1日現在では1,114人となっています。



【平成30年度職員給与費予算内訳】

○一般会計	9,191,552千円
○国民健康保険事業会計	139,160千円
○介護保険特別会計	191,415千円
○後期高齢者医療特別会計	35,918千円

※職員数は、一般職員（フルタイム再任用職員を含む）が対象（特別職、短時間再任用職員を除く）

※職員給与費予算は、一般職員（フルタイム再任用職員を含む）が対象（特別職、短時間再任用職員の給与及び退職手当を含まない）

②事業の廃止・休止・終了・見直し等による効果額 **△115,064 千円**

○事業の廃止・休止 △16,825 千円

- ・ 配食サービス
- ・ 家具転倒防止器具取付
- ・ 介護予防公園
- ・ 入院サポート

※整備工事や備品整備など経常的経費に含まれない事業は含んでいません。

○事業の終了 △92,323 千円

- ・ 障害者・障害福祉計画の改定
- ・ 東京2020フラッグツアー
- ・ 地球温暖化対策の推進（第4次実行計画の策定）
- ・ 集積所のあり方検討
- ・ 防災被服の更新

○その他 △5,916 千円

事務事業の実施方法の見直しなどを行った結果、上記以外で△6百万円の経費削減が図られました。

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

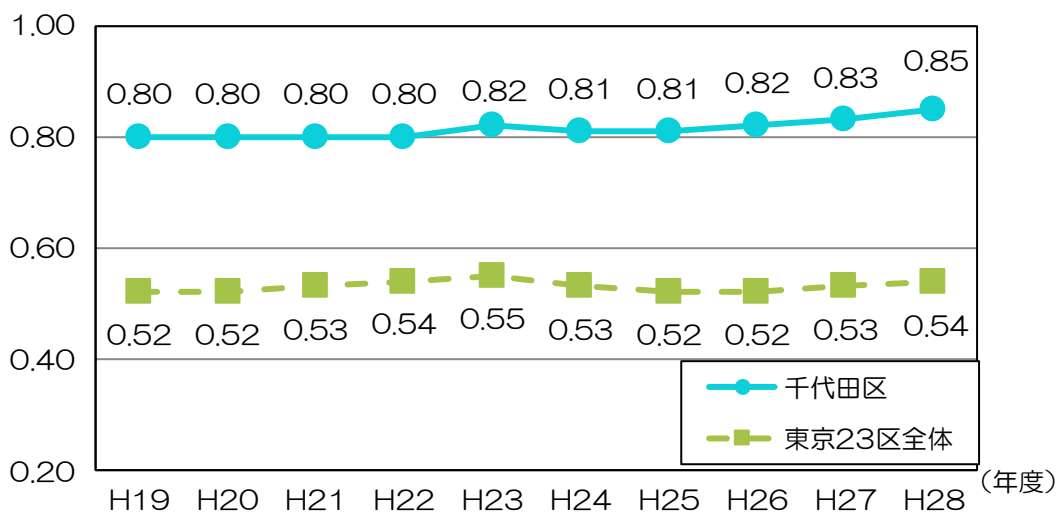
財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

東京 23 区全体の財政力指数は、0.5 程度となっています。

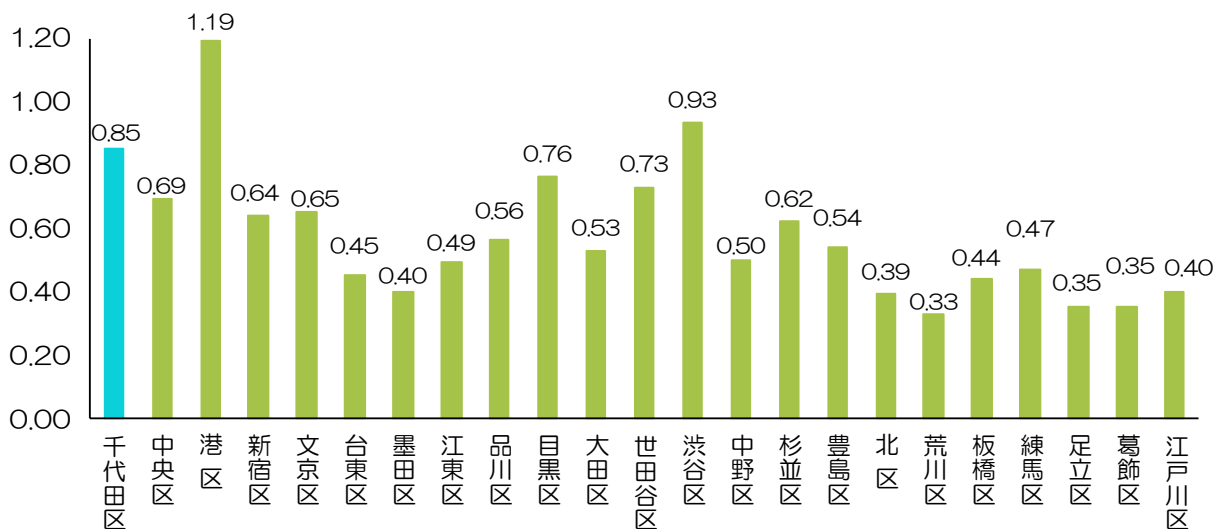
平成 28 年度決算では、東京 23 区中 1 区の値が 1 を上回っています。

千代田区の値は、概ね良好な値となっています。

財政力指数の推移



東京 23 区の財政力指数比較（平成 28 年度決算）



(2) 将来にわたる実質的な財政負担

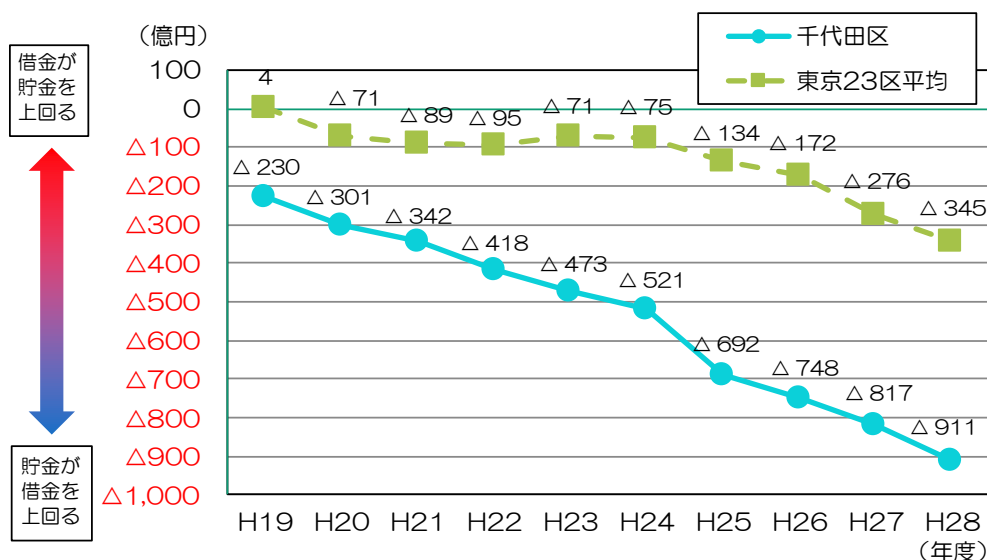
千代田区の将来にわたる財政負担の額は、平成 28 年度決算で、約△911 億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、区の借金である区債の残高が約 7 億円、将来に支払うことが決まっている債務負担行為（※1）の残高が約 184 億円あるものの、区の将来への備えである基金の残高が約 1,102 億円あるためです。

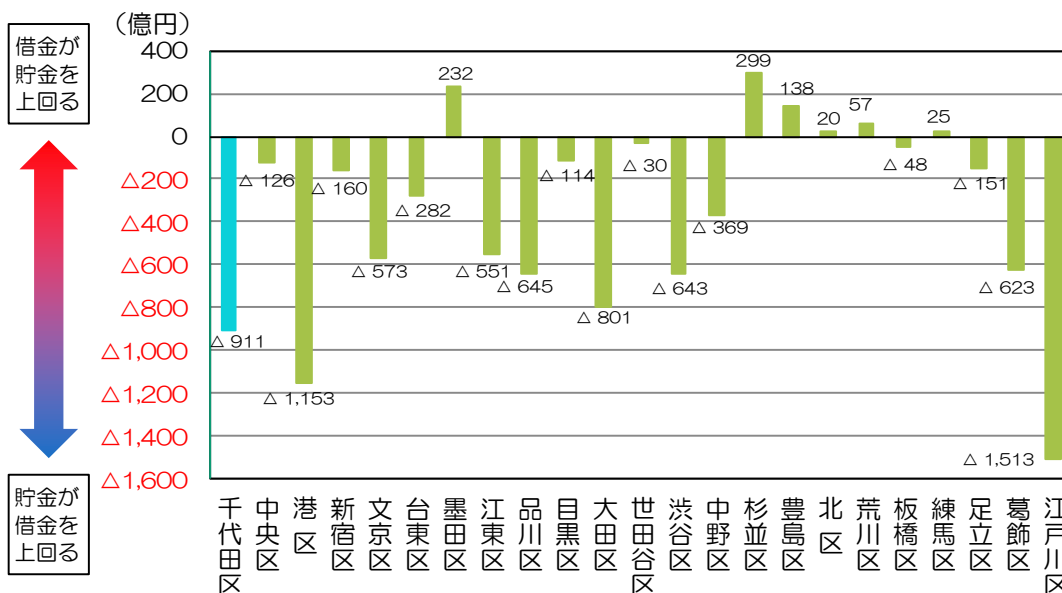
千代田区では、平成 12 年度以降、区債（借金）を発行していません。次代を担う世代にできる限り負担を残さないように、公債費（借金の返済費用）を減らすことによって新たな区民サービスを実施するための財源を生み出しています。

（※1）本庁舎施設整備の PFI 年度支払額や、御茶ノ水駅聖橋口広場整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

将来にわたる実質的な財政負担の推移



東京 23 区の将来にわたる実質的な財政負担比較（平成 28 年度決算）

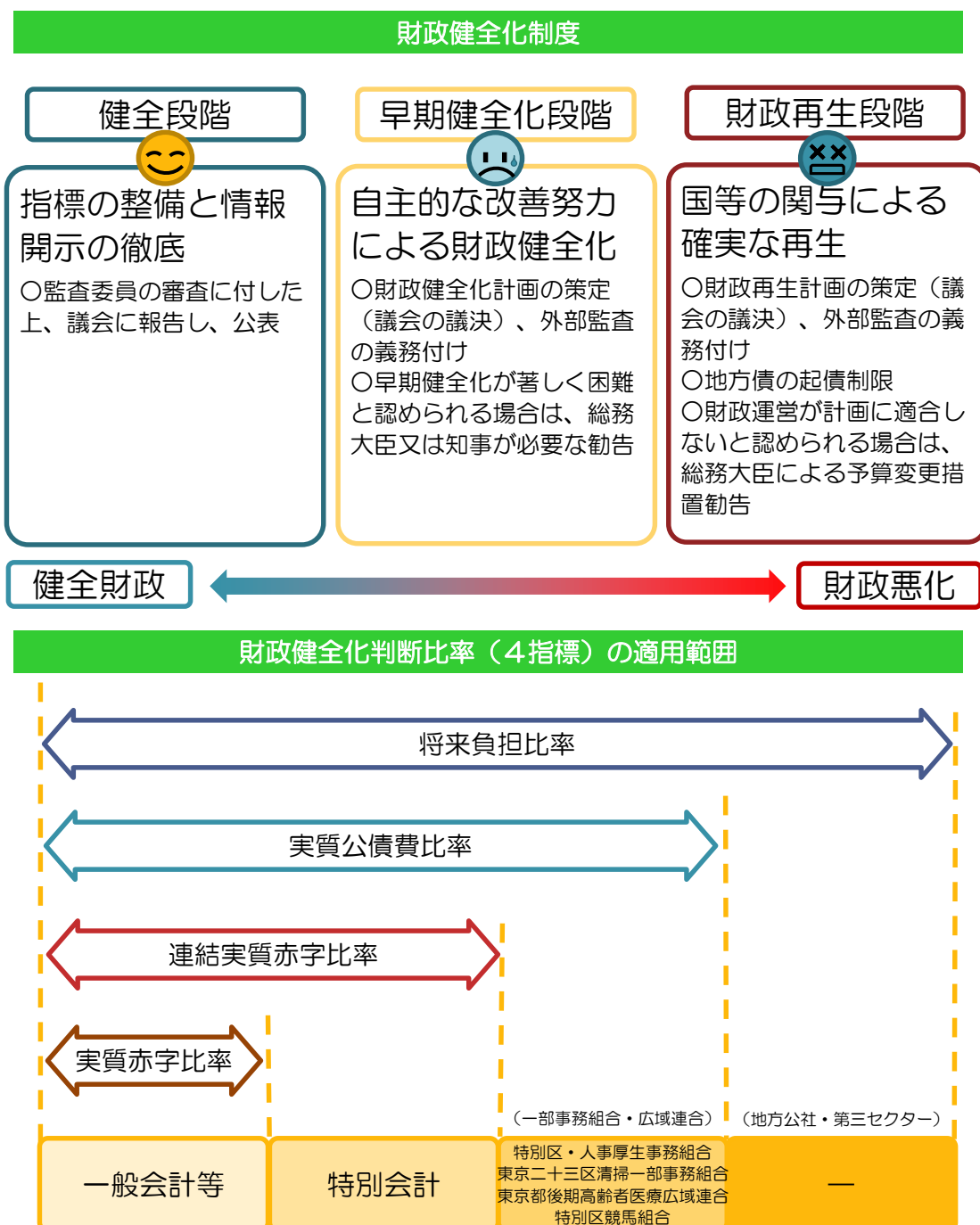


(3) 健全化判断比率

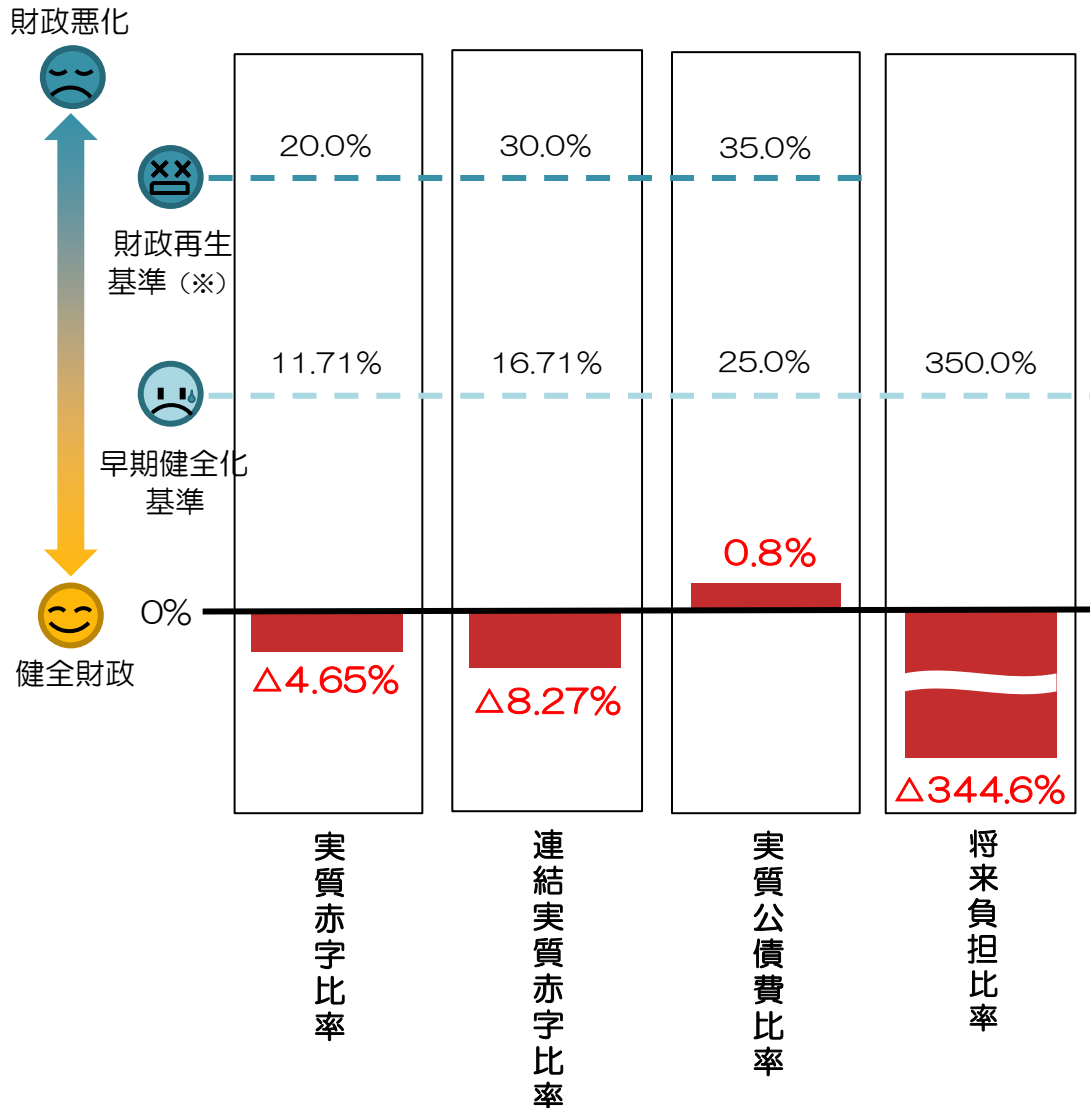
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか一つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」または「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の財政健全化判断比率（平成 28 年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。



POINT 財政健全化比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の行政の大部分を行う一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字が発生していないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。



POINT



財政健全化比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計をあわせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字が発生していないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業（※1）における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、東京23区における清掃事業の一部を共同で実施している清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3カ年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、この様な将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業にかかる経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

（※1）PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、本庁舎の建設と富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。



区は、バランスのとれた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、他の自治体に先駆けて財務諸表を作成してきました。平成28年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。

(1) 「統一的な基準」の特徴

①発生主義・複式簿記の導入によるストック情報・行政コストの把握

地方公共団体では予算の適正・確実な執行を図るため、単式簿記による現金主義会計を採用していますが、ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わない行政コスト（減価償却費等）の把握ができませんでした。

そこで、補完として複式簿記による発生主義会計を導入することにより、ストック情報や現金支出を伴わないコストも含めた行政コストの把握が可能になります。

②団体間での比較可能性の確保

これまで、各自治体において基準モデルや総務省方式改訂モデル、東京都方式などさまざまな作成方式が採用されてきました。そのため、財務諸表の作成基準が混在し、団体間で比較しづらい状態が続いていました。今後は「統一的な基準」での財務諸表の整備が進み、団体間での比較可能性が確保されます。

団体間で財務諸表や指標の比較を行い、区の財政状況や課題を客観的に把握・分析することで、さらなる財政の健全化につなげることが可能となります。

(2) 区の財務諸表の概要（一般会計等）

貸借対照表（BS）

資産の部		5,656	負債の部		151
1 固定資産		5,198	1 固定負債		110
① 有形固定資産		4,375	2 流動負債		40
② 無形固定資産		66			
③ 投資その他の資産		758			
2 流動資産		458			
			純資産の部		5,505
			負債・純資産合計		5,656
資産合計		5,656			

単位：億円

行政コスト計算書（PL）

経常費用		413
1 人件費		113
2 物件費等		167
3 その他の業務費用		3
4 移転費用		130
経常収益		59
1 使用料・手数料など		59
純経常行政コスト		△354
臨時損失		8
純行政コスト		△363

資金収支計算書（CF）

平成27年度資金残高		42
当期収支額		△20
1 業務活動収支		107
2 投資活動収支		△122
3 財務活動収支		△5
平成28年度末資金残高		22

純資産変動計算書（NW）

平成27年度末純資産残高		5,426
1 純行政コスト		△363
2 財源		444
①税収等		378
②国県等補助金		65
3 無償所管換等		△2
平成28年度純資産変動額		79
平成28年度末純資産残高		5,505

「統一的な基準」による財務書類の詳細は、「平成28年度主要施策の成果」やホームページに掲載しています。

【主な科目説明】

貸借対照表 (BS)

固定資産…主として区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産

流動資産…主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産

固定負債…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち平成30年度以降に支払う予定の返済額等

流動負債…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち平成29年度に支払う返済額等

行政コスト計算書 (PL)

経常費用…毎会計年度、経常的に発生する経費

移転費用…子どもの医療費助成、社会保障給付、各団体への補助金等

経常収益…道路占用料、住宅使用料、廃棄物処理手数料等の使用料・手数料等

純行政コスト…区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

資金収支計算書 (CF)

業務活動収支…一般的な行政サービスに係る現金収支

投資活動収支…学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立・取崩し等に係る現金収支

財務活動収支…地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支

純資産変動計算書 (NW)

財源…特別区民税、各種交付金や国や都からの補助金

無償所管換等…無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

（3）各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

東京23区のうち人口規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人当たり資産額 ②有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率(将来世代負担比率)
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)	⑤区民一人当たり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人当たり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税収等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	⑧受益者負担の割合

※港区の道路敷地の評価額については、注記に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法による場合の評価額に置き換えて計算しています。

指標① 区民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口（平成 29 年 3 月 31 日時点）で割って区民一人当たり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
千円	9,380	2,786	5,509	2,609	1,385	1,639

千代田区の「区民一人当たり資産額」は、主に一人当たりの土地、建物、基金などが大きいため、4区平均を上回っています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
%	40.3	55.8	33.5	63.8	58.8	67.0

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産の額を資産の額で割って算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が軽くなることを示します。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
%	97.3	91.1	97.2	91.8	84.5	91.0

千代田区の「純資産比率」は、平成 12 年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で割ることにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
%	1.0	5.7	1.0	5.7	10.5	5.7

千代田区の「将来世代負担比率」は、平成 12 年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

指標⑤ 区民一人当たり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことを言います。この負債額を住民基本台帳人口（平成 29 年 3 月 31 日時点）で割って区民一人当たり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
千円	250	183	156	213	215	148

千代田区の「区民一人当たり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人当たり区債（借金）は少ないものの、区民一人当たりの職員数が多いため退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによりです。

指標⑥ 区民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを、住民基本台帳人口（平成 29 年 3 月 31 日時点）で割って区民一人当たり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
千円	601	358	403	369	366	296

千代田区の「区民一人当たり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人当たりの人件費や補助金等が多いことによりです。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、行政コストが、どのくらい当年度の税金や国等の補助金で賄われているかを知ることができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
%	81.8	91.9	86.7	98.5	94.3	88.1

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことがわかります。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

単位	千代田区	4区平均	港区	新宿区	墨田区	中野区
%	14.2	5.7	9.4	5.6	3.9	4.1

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より大きいことがわかります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

9

歳入・歳出予算経年比較表（一般会計）

(1) 歳入

科目		年度		26		27	
					構成比		構成比
特別区税		14,521,240	30.8%	14,755,117	29.3%		
	特別区民税	10,581,387	22.4%	10,821,306	21.5%		
	軽自動車税	20,367	0.0%	22,165	0.0%		
	特別区たばこ税	3,919,486	8.3%	3,911,646	7.8%		
	入湯税	—	—	—	—		
地方譲与税		300,000	0.6%	300,000	0.6%		
利子割交付金		150,000	0.3%	150,000	0.3%		
配当割交付金		130,000	0.3%	180,000	0.4%		
株式譲渡所得割交付金		35,000	0.1%	50,000	0.1%		
地方消費税交付金		9,600,000	20.4%	9,800,000	19.4%		
自動車取得税交付金		120,000	0.3%	70,000	0.1%		
地方特例交付金		8,000	0.0%	8,000	0.0%		
特別区交付金		5,737,600	12.2%	5,441,892	10.8%		
交通安全対策特別交付金		25,000	0.1%	25,000	0.0%		
分担金及び負担金		447,074	0.9%	519,719	1.0%		
使用料及び手数料		4,069,996	8.6%	4,168,162	8.3%		
国庫支出金		4,432,935	9.4%	4,582,732	9.1%		
都支出金		2,273,654	4.8%	2,584,756	5.1%		
財産収入		276,474	0.6%	1,868,334	3.7%		
寄附金		52,764	0.1%	40,430	0.1%		
繰入金		3,511,113	7.4%	4,385,819	8.7%		
繰越金		100,000	0.2%	100,000	0.2%		
諸収入		1,378,476	2.9%	1,380,663	2.7%		
歳入合計		47,169,326	100.0%	50,410,624	100.0%		

(単位：千円)

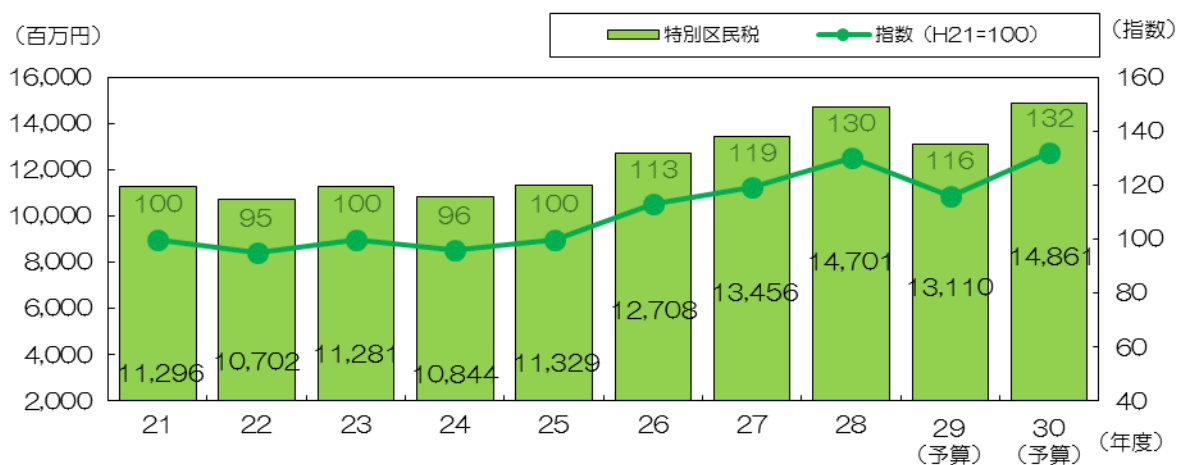
28		29		30	
	構成比		構成比		構成比
15,640,207	28.0%	17,049,883	31.2%	18,517,536	29.9%
11,736,111	21.0%	13,110,429	24.0%	14,860,652	24.0%
25,916	0.0%	28,102	0.1%	29,604	0.0%
3,872,730	6.9%	3,909,001	7.2%	3,622,058	5.8%
5,450	0.0%	2,351	0.0%	5,222	0.0%
300,000	0.5%	300,000	0.5%	300,000	0.5%
150,000	0.3%	50,000	0.1%	50,000	0.1%
200,000	0.4%	200,000	0.4%	200,000	0.3%
150,000	0.3%	150,000	0.3%	150,000	0.2%
9,600,000	17.2%	10,500,000	19.2%	9,200,000	14.8%
120,000	0.2%	120,000	0.2%	120,000	0.2%
8,000	0.0%	8,000	0.0%	8,000	0.0%
4,908,014	8.8%	3,692,312	6.8%	4,311,359	7.0%
25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%
517,725	0.9%	698,542	1.3%	1,342,679	2.2%
4,914,692	8.8%	4,981,813	9.1%	5,078,166	8.2%
4,979,065	8.9%	4,828,540	8.8%	4,932,955	8.0%
2,880,987	5.2%	2,853,244	5.2%	3,550,145	5.7%
1,108,552	2.0%	262,646	0.5%	321,807	0.5%
40,430	0.1%	42,763	0.1%	40,170	0.1%
8,744,256	15.7%	7,340,479	13.4%	12,223,943	19.7%
100,000	0.2%	100,000	0.2%	100,000	0.2%
1,471,171	2.6%	1,395,917	2.6%	1,492,831	2.4%
55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%	61,964,591	100.0%

歳入予算額一覧表

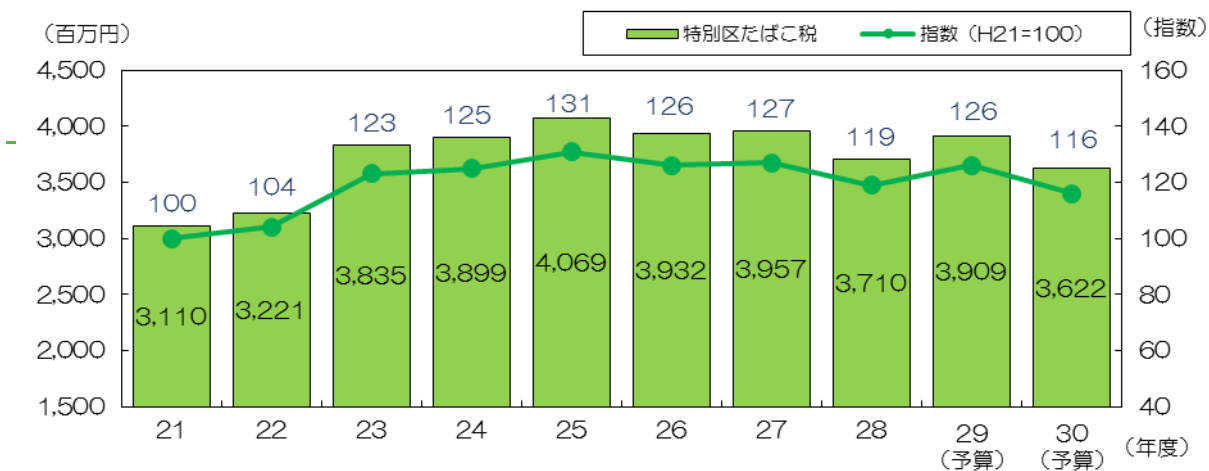
※各表の指数は、平成 21 年度を 100 として計算しています。

※平成 21 年度から平成 28 年度までは決算額、平成 29・30 年度は予算額を掲載しています。

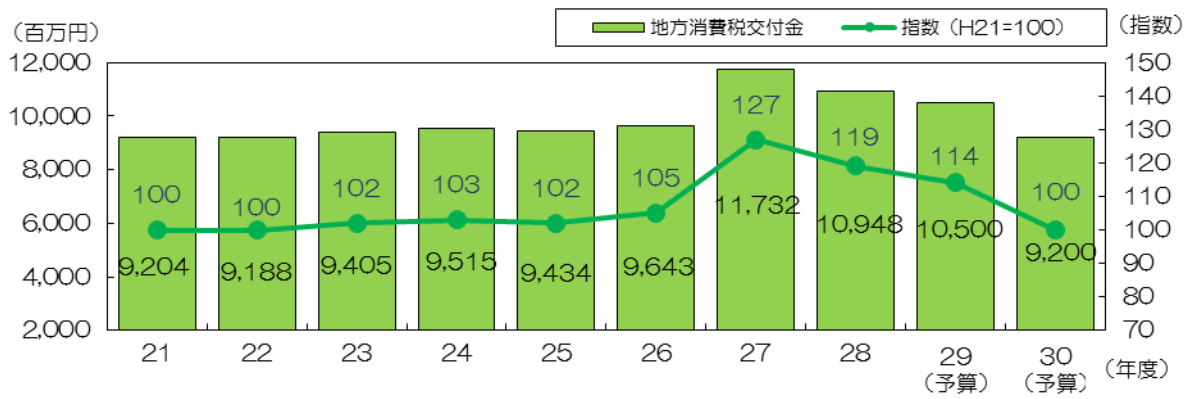
特別区民税の推移



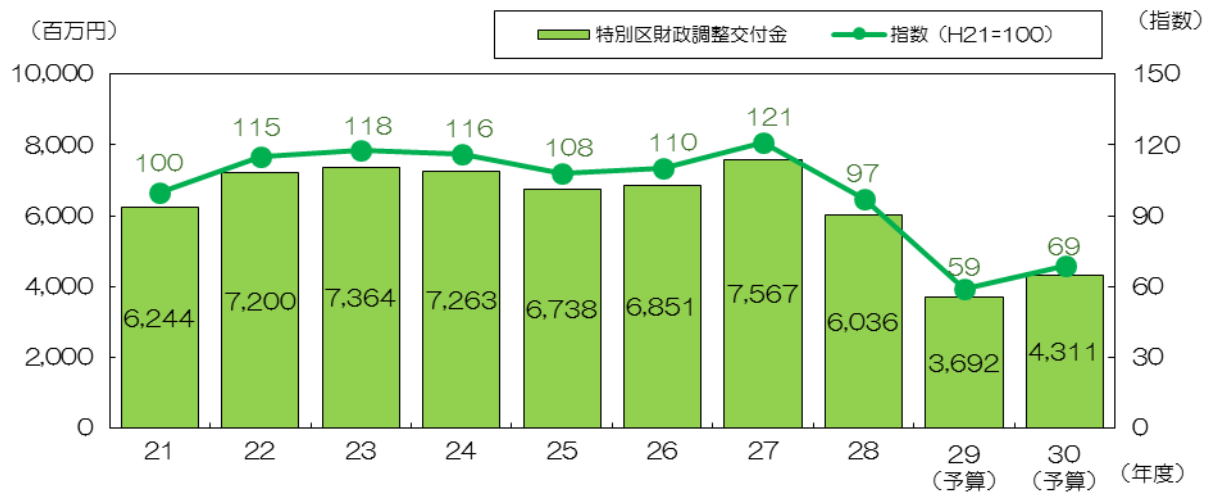
特別区たばこ税の推移



地方消費税交付金の推移



特別区財政調整交付金の推移



(2) 歳出（目的別）

科目	26		27	
	年度	構成比	年度	構成比
議 会 費	476,680	1.0%	499,483	1.0%
子 ども 費 (子ども・教育費)	10,034,064	21.3%	9,064,878	18.0%
保 健 福 祉 費	6,355,918	13.5%	6,912,348	13.7%
地 域 振 興 費 (区民生活費)	3,920,663	8.3%	4,086,459	8.1%
環 境 ま ち づ くり 費 (まちづくり推進費) (環境安全費)	9,059,117	19.2%	10,209,408	20.3%
総 務 費	3,338,938	7.1%	3,899,898	7.7%
職 員 費	11,243,259	23.8%	11,496,122	22.8%
公 債 費	680,535	1.4%	530,148	1.1%
諸 支 出 金	1,910,152	4.0%	3,561,880	7.1%
予 備 費	150,000	0.3%	150,000	0.3%
歳 出 合 計	47,169,326	100.0%	50,410,624	100.0%

(3) 歳出（性質別）

科目	26		27	
	年度	構成比	年度	構成比
義 務 的 経 費	16,714,387	35.4%	17,286,111	34.3%
人 件 費	11,752,395	24.9%	12,031,530	23.9%
扶 助 費	4,281,457	9.1%	4,724,433	9.4%
公 債 費	680,535	1.4%	530,148	1.1%
一 般 行 政 費	21,659,895	45.9%	24,013,512	47.6%
積 立 金	159,349	0.3%	1,674,570	3.3%
貸 付 金	1,007,150	2.1%	1,007,150	2.0%
出 資 金	-	-	-	-
投 資 的 経 費	7,628,545	16.2%	6,429,281	12.8%
歳 出 合 計	47,169,326	100.0%	50,410,624	100.0%

(単位：千円)

28		29		30	
	構成比		構成比		構成比
460,967	0.8%	483,854	0.9%	458,324	0.7%
11,992,745	21.5%	13,208,868	24.2%	18,865,742	30.4%
6,434,145	11.5%	7,095,923	13.0%	7,617,868	12.3%
4,681,085	8.4%	4,954,468	9.1%	5,251,937	8.5%
11,458,725	20.5%	10,476,906	19.2%	11,166,464	18.0%
5,498,264	9.8%	4,345,030	8.0%	4,396,276	7.1%
11,731,615	21.0%	11,464,119	21.0%	11,858,814	19.1%
521,773	0.9%	379,071	0.7%	155,428	0.3%
2,928,780	5.2%	2,040,900	3.7%	2,043,738	3.3%
150,000	0.3%	150,000	0.3%	150,000	0.2%
55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%	61,964,591	100.0%

(単位：千円)

28		29		30	
	構成比		構成比		構成比
17,992,780	32.2%	17,970,575	32.9%	18,502,095	29.9%
12,225,389	21.9%	11,927,950	21.8%	12,321,319	19.9%
5,245,618	9.4%	5,663,554	10.4%	6,025,348	9.7%
521,773	0.9%	379,071	0.7%	155,428	0.3%
25,244,333	45.2%	27,174,286	49.8%	29,369,960	47.4%
907,583	1.6%	60,789	0.1%	61,076	0.1%
1,003,575	1.8%	1,003,575	1.8%	1,003,575	1.6%
-	-	-	-	79,882	0.1%
10,709,828	19.2%	8,389,914	15.4%	12,948,003	20.9%
55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%	61,964,591	100.0%

10 今後の財政見通し

平成 30 年度税制改正で、地方消費税の都道府県間の清算基準について、人口割合に重きをおく不合理な見直しがあり、区の平成 30 年度地方消費税交付金は前年度対比約 13 億円の減収を見込んでいます。

また、今後も地方消費税の清算基準等の見直しが継続して行われる可能性があります。

今回、国の動向を見据え、区市町村の配分基準が見直されることも想定し、清算基準等の見直しの程度別に、今後の基金への影響も踏まえて3パターンの財政見通しを作成しました。

各見通しにおける基金への影響

1 通常の見通し

今後 10 年間で、財政調整基金を約 10 億円、その他特定目的基金を約 569 億円繰入れる見込みです。その結果、平成 39 年度末の基金残高は約 505 億円となる見込みです。

(単位：年度、百万円)

	30	31	32	33	34	35~39	合計
財政調整基金繰入額	331	331	331	0	0	0	993
その他特定目的基金繰入額	11,706	7,941	9,772	7,865	6,930	12,647	56,861
年度末基金残高	96,015	87,795	77,739	69,917	63,027	50,532	

2 厳しい見通し

今後 10 年間で、財政調整基金を約 297 億円、その他特定目的基金を約 591 億円繰入れる見込みです。また、財政調整基金繰入金約 297 億円のうち約 287 億円は赤字補てん分の繰入金となります。その結果、平成 39 年度末の基金残高は約 196 億円となる見込みです。

(単位：年度、百万円)

	30	31	32	33	34	35~39	合計
財政調整基金繰入額	331	331	331	0	0	28,680	29,673
その他特定目的基金繰入額	11,706	8,141	10,572	9,065	8,628	10,948	59,060
年度末基金残高	96,015	87,595	76,739	67,717	59,127	19,632	

3 最も厳しい見通し

今後 10 年間で、財政調整基金を約 432 億円、その他特定目的基金を約 650 億円繰入れる見込みです。また、平成 37 年度末には今ある基金をすべて使い切り、基金残高がゼロとなる見込みです。

(単位：年度、百万円)

	30	31	32	33	34	35~39	合計
財政調整基金繰入額	331	331	331	3,525	15,283	23,424	43,225
その他特定目的基金繰入額	11,706	16,341	18,372	12,935	237	5,452	65,043
年度末基金残高	96,015	79,395	60,739	44,317	28,827	0	

3パターンの財政見通し

以下の前提条件のもと、3パターンの財政見通しを作成しました。

全般的事項

- 1 一般会計で行う全事業を対象に、財源とあわせて推計しました。
- 2 経常歳出等のシーリングは、行っていません。
- 3 人口の増加による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 4 平成31年10月からの消費税率改定による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 5 物価上昇による影響を見込んでいます。
- 6 平成30年度予算の数値を基礎として、下記の要因を見込んでいます。

歳入

1 特別区税

特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税の合計です。特別区民税は、人口の増に伴う納税義務者数の増を見込んでいます。特別区たばこ税は、たばこ売渡本数の減を見込んでいます。

2 地方消費税交付金

平成31年10月からの消費税率の改定による影響を見込んでいます。

3 基金繰入金

様々な目的のために区で設置している各種基金（預貯金）の取崩しです。歳出の増減に伴い、財源として繰り入れる基金繰入の増減等を見込んでいます。

4 その他

基金利子については、その利率を固定（0.05%）で見込んでいます。

歳出

1 義務的経費

法令等で支出が義務付けられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費（生活保護費など、社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費）、公債費（区の借金の返済に要する経費）の合計です。

人件費は、定年退職者数の増減による退職手当の増減等を見込んでいます。扶助費は、人口の増による給付の増を見込んでいます。公債費は、既発債の償還を見込んでいます。

2 投資的経費

学校、区民施設や道路・橋りょうの整備等に係る経費です。施設整備の進捗や計画的な施設保全経費等を見込んでいます。

なお、平成36年度までは「ちよだみらいプロジェクト」に基づく施設整備費等を計上しており、平成37年度以降は、「千代田区公共施設等総合管理方針」に基づく施設整備費等を見込んでいます。

3 一般的な事業費

上記1、2以外の全ての歳出で、施設の運営に係る委託料、民間の保育施設や高齢者施設などへの補助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の区負担分等の合計です。

区債残高（年度末）

区債の新規発行をせずに既発債を償還した結果、各年度末に見込まれる区債残高です。

基金残高（年度末）

各年度の基金繰入（預貯金の取崩し）や運用利子積立の結果、各年度末に見込まれる基金残高です。

今後の財政見通し（平成 30 年度～平成 39 年度）＜通常の見通し＞

＜歳入追加条件＞

1 地方消費税交付金

平成 30 年度税制改正で見直された地方消費税の清算基準を横引いて算出しています。

(単位：年度、%)

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
都道府県間	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
人 □	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
統計	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
区市町村間	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
人 □	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
従業員数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

※「統計」及び「従業員数」は、「商業統計本調査」及び「経済センサス活動調査」をもとにしています。

(単位：百万円)

区 分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35～39年度	合計
歳 入 (A)	61,965	59,855	61,200	59,150	59,899	279,256	581,325
一 般 財 源	32,987	33,042	33,655	33,888	34,029	172,384	339,985
特別区税	18,518	18,633	18,906	19,039	19,180	98,139	192,415
地方消費税交付金	9,200	9,200	9,600	9,700	9,700	48,500	95,900
財政調整交付金	4,311	4,311	4,311	4,311	4,311	21,555	43,110
その他の一般財源	958	898	838	838	838	4,190	8,560
特 定 財 源	28,978	26,813	27,545	25,262	25,870	106,872	241,340
国・都支出金	8,483	8,435	8,526	8,454	8,345	40,850	83,093
基金繰入金	12,037	8,272	10,103	7,865	6,930	12,647	57,854
財政調整基金	331	331	331	0	0	0	993
その他特定目的基金	11,706	7,941	9,772	7,865	6,930	12,647	56,861
その他の特定財源	8,458	10,106	8,916	8,943	10,595	53,375	100,393
歳 出 (B)	61,965	59,855	61,200	59,150	59,899	279,256	581,325
義 務 的 経 費	18,502	18,615	19,250	19,189	19,576	98,563	193,695
人 件 費	12,321	12,286	12,723	12,477	12,695	61,980	124,482
職員給与費	9,430	9,492	9,612	9,785	9,771	48,565	96,655
退職手当	1,172	1,081	1,386	955	1,172	4,625	10,391
その他の人件費	1,719	1,713	1,725	1,737	1,752	8,790	17,436
扶 助 費	6,025	6,258	6,458	6,658	6,866	36,583	68,848
公 債 費	155	71	69	54	15	0	364
投 資 的 経 費	12,948	12,842	11,942	10,205	11,182	26,733	85,852
一 般 的 な 事 業 費	30,514	28,398	30,008	29,756	29,141	153,960	301,777
差引収支(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0
区債残高(年度末)	201	135	68	15	0	0	
基金残高(年度末)	96,015	87,795	77,739	69,917	63,027	50,532	
財政調整基金	42,771	42,462	42,152	42,173	42,194	42,299	
その他特定目的基金	53,244	45,333	35,587	27,744	20,833	8,233	
基金残高(対30年度末増減)	0	△ 8,220	△ 18,276	△ 26,098	△ 32,988	△ 45,483	



POINT 今後も健全な財政運営が見込まれます

基金については、今後 10 年間で子育てや高齢者施策、施設整備等に約 579 億円を活用する見込みです。

また、今後 10 年間で「赤字補てん分」として預貯金（財政調整基金）を取崩す見込みはなく、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が赤字になることなく財政運営を行える見込みです。

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）…単年度の税収等で当年度支出を賄っているかを示します。これが赤字となる場合には、預貯金（財政調整基金）の取崩しや借金（区債の発行）をする必要があります。

今後の財政見通し（平成 30 年度～平成 39 年度）＜厳しい見通し＞

＜歳入追加条件＞

1 地方消費税交付金

都道府県間の清算基準・区市町村間の配分基準とも、「人口」の割合が徐々に増加することによる地方消費税交付金の減を見込んでいます。

（単位：年度、％）

		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
都道府県間	人	50	60	70	80	90	100	100	100	100	100
	統 計	50	40	30	20	10	0	0	0	0	0
区市町村間	人	50	50	50	50	50	50	62.5	75	87.5	100
	従業員数	50	50	50	50	50	50	37.5	25	12.5	0

※「統計」及び「従業員数」は、「商業統計本調査」及び「経済センサス活動調査」をもとにしています。

（単位：百万円）

区 分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35～39年度	合計
歳 入 (A)	61,965	59,855	61,200	59,150	59,897	279,237	581,304
一 般 財 源	32,987	32,842	32,855	32,688	32,329	145,384	309,085
特 別 区 税	18,518	18,633	18,906	19,039	19,180	98,139	192,415
地方消費税交付金	9,200	9,000	8,800	8,500	8,000	21,500	65,000
財政調整交付金	4,311	4,311	4,311	4,311	4,311	21,555	43,110
その他の一般財源	958	898	838	838	838	4,190	8,560
特 定 財 源	28,978	27,013	28,345	26,462	27,568	133,853	272,219
国・都支出金	8,483	8,435	8,526	8,454	8,345	40,850	83,093
基金繰入金	12,037	8,472	10,903	9,065	8,628	39,628	88,733
財政調整基金	331	331	331	0	0	28,680	29,673
その他特定目的基金	11,706	8,141	10,572	9,065	8,628	10,948	59,060
その他の特定財源	8,458	10,106	8,916	8,943	10,595	53,375	100,393
歳 出 (B)	61,965	59,855	61,200	59,150	59,897	279,237	581,304
義 務 的 経 費	18,502	18,615	19,250	19,189	19,576	98,563	193,695
人 件 費	12,321	12,286	12,723	12,477	12,695	61,980	124,482
職員給与費	9,430	9,492	9,612	9,785	9,771	48,565	96,655
退職手当	1,172	1,081	1,386	955	1,172	4,625	10,391
その他の人件費	1,719	1,713	1,725	1,737	1,752	8,790	17,436
扶 助 費	6,025	6,258	6,458	6,658	6,866	36,583	68,848
公 債 費	155	71	69	54	15	0	364
投 資 的 経 費	12,948	12,842	11,942	10,205	11,182	26,733	85,852
一 般 的 な 事 業 費	30,514	28,398	30,008	29,756	29,139	153,941	301,756
差引収支(A) - (B)	0	0	0	0	0	0	0
区債残高(年度末)	201	135	68	15	0	0	
基金残高(年度末)	96,015	87,595	76,739	67,717	59,127	19,632	
財政調整基金	42,771	42,462	42,152	42,173	42,194	13,614	
その他特定目的基金	53,244	45,133	34,587	25,544	16,933	6,018	
基金残高(対30年度末増減)	0	△ 8,420	△ 19,276	△ 28,298	△ 36,888	△ 76,383	



POINT 今後の財政運営に「赤字」が見込まれます

地方消費税交付金の減収分を基金の取崩しで賄ったため、平成 39 年度末の基金残高は、＜通常の見通し＞と比較して、約 309 億円減少します。

また、減少した約 309 億円のうち約 287 億円は「赤字補てん分」としての預貯金（財政調整基金）の取崩額です。これは、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が赤字であることを表し、将来的に財政状況が悪化していくことが想定されます。

今後の財政見通し（平成30年度～平成39年度）＜最も厳しい見通し＞

＜歳入追加条件＞

1 地方消費税交付金

都道府県間の清算基準・区市町村間の配分基準とも、平成31年度に「人口」の割合が100%になることによる地方消費税交付金の減を見込んでいます。

（単位：年度、％）

		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
都道府県間	人口	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	統計	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区市町村間	人口	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	従業員数	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「統計」及び「従業員数」は、「商業統計本調査」及び「経済センサス活動調査」をもとにしています。

（単位：百万円）

区 分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35～39年度	合計
歳入（A）	61,965	59,855	61,200	59,145	59,889	252,485	554,539
一般財源	32,987	24,642	25,055	25,288	25,429	129,384	262,785
特別区税	18,518	18,633	18,906	19,039	19,180	98,139	192,415
地方消費税交付金	9,200	800	1,000	1,100	1,100	5,500	18,700
財政調整交付金	4,311	4,311	4,311	4,311	4,311	21,555	43,110
その他の一般財源	958	898	838	838	838	4,190	8,560
特定財源	28,978	35,213	36,145	33,857	34,460	123,101	291,754
国・都支出金	8,483	8,435	8,526	8,454	8,345	40,850	83,093
基金繰入金	12,037	16,672	18,703	16,460	15,520	28,876	108,268
財政調整基金	331	331	331	3,525	15,283	23,424	43,225
その他特定目的基金	11,706	16,341	18,372	12,935	237	5,452	65,043
その他の特定財源	8,458	10,106	8,916	8,943	10,595	53,375	100,393
歳出（B）	61,965	59,855	61,200	59,145	59,889	279,153	581,207
義務的経費	18,502	18,615	19,250	19,189	19,576	98,563	193,695
人件費	12,321	12,286	12,723	12,477	12,695	61,980	124,482
職員給与費	9,430	9,492	9,612	9,785	9,771	48,565	96,655
退職手当	1,172	1,081	1,386	955	1,172	4,625	10,391
その他の人件費	1,719	1,713	1,725	1,737	1,752	8,790	17,436
扶助費	6,025	6,258	6,458	6,658	6,866	36,583	68,848
公債費	155	71	69	54	15	0	364
投資的経費	12,948	12,842	11,942	10,205	11,182	26,733	85,852
一般的な事業費	30,514	28,398	30,008	29,751	29,131	153,857	301,659
差引収支（A）-（B）	0	0	0	0	0	△ 26,668	△ 26,668
区債残高（年度末）	201	135	68	15	0	0	
基金残高（年度末）	96,015	79,395	60,739	44,317	28,827	0	
財政調整基金	42,771	42,462	42,152	38,648	23,386	0	
その他特定目的基金	53,244	36,933	18,587	5,669	5,441	0	
基金残高（対30年度末増減）	0	△ 16,620	△ 35,276	△ 51,698	△ 67,188	△ 96,015	



POINT 現在の基金残高では賄えない「赤字」が見込まれます

地方消費税交付金の減収分を基金の取崩しで賄ったため、平成37年度末には基金残高がゼロとなる見込みです。

また、基金残高がゼロになっても、なお差引収支で合計約267億円の赤字額が発生しています。（平成37年度：約△40億円、平成38年度：約△111億円、平成39年度：約△116億円）

この赤字額については、借金（区債の発行）をして、歳入額を増加させることや、さらなる事業見直しを行い、歳出額を削減するなどの検討を行う必要があります。

基金充当一覧<通常の見通し>

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35~39年度	合計
基金繰入金合計	12,037	8,272	10,103	7,865	6,930	12,647	57,854
財政調整基金繰入金	331	331	331	0	0	0	993
本庁舎整備相当分	331	331	331	0	0	0	993
コミュニティ活性化基金繰入金	65	65	65	65	65	325	650
商工関係団体等支援事業	48	48	48	48	48	240	480
地域コミュニティ活性化事業	17	17	17	17	17	85	170
社会資本等整備基金繰入金	9,164	5,473	5,040	3,987	3,909	8,626	36,199
区有施設整備・都市基盤整備	7,420	4,673	4,240	3,187	3,109	4,626	27,255
営繕工事・保全工事	1,744	800	800	800	800	4,000	8,944
地域福祉支援基金繰入金	5	5	5	5	5	25	50
地域福祉活動支援事業	5	5	5	5	5	25	50
災害対策基金繰入金	146	150	153	156	161	846	1,612
備蓄物資・機器等の整備	146	150	153	156	161	846	1,612
高齢者福祉基金繰入金	680	523	526	1,290	230	479	3,728
施設整備補助	461	302	303	1,062	0	247	2,375
運営費補助等	219	221	223	228	230	232	1,353
環境対策基金繰入金	220	318	2,746	215	215	215	3,929
区有施設整備	4	103	2,531	0	0	0	2,638
各種助成制度等	216	215	215	215	215	215	1,291
子ども・子育て支援事業基金繰入金	1,427	711	747	761	782	796	5,224
施設整備補助	716	0	0	0	0	0	716
運営費補助等	711	711	747	761	782	796	4,508
新規・拡充事業相当分	0	696	490	1,386	1,563	1,335	5,470
高齢者福祉基金・環境対策基金 子ども・子育て支援事業基金	0	696	490	1,386	1,563	1,335	5,470

参考

<厳しい見通し>での繰入の考え方

「社会資本等整備基金」、「高齢者福祉基金」、「環境対策基金」、「子ども・子育て支援事業基金」を優先的に繰入れ、さらに財源が不足する場合には、「財政調整基金」を繰入れています。

<最も厳しい見通し>での繰入の考え方

<厳しい見通し>と同様に繰入を行い、さらに財源が不足する場合には、「コミュニティ活性化基金」、「地域福祉支援基金」、「災害対策基金」を「財政調整基金」に振り替えて、繰入れています。